

〈料金のご案内〉（令和6年10月2日現在）

（1）サービス提供利用料

介護サービス	（1日につき）
	所要時間 6時間以上 7時間未満
要介護1	715円
要介護2	850円
要介護3	981円
要介護4	1,137円
要介護5	1,290円

介護予防サービス（1ヶ月につき）

要支援1	2,268円
要支援2	4,228円

（2）サービス提供利用料加算

入浴介助加算（Ⅰ）（介護）	40円/回
短期集中個別リハビリテーション実施加算（介護） 退院日または認定日から3ヶ月以内	110円/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（介護） *6月に1回	5円
口腔機能向上加算（Ⅰ）（介護）	150円
栄養改善加算（介護）	200円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 要支援1 要支援2 要介護1～5	72円/月 144円/月 18円/回
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に8.6%を乗じた単位数

（3）実費 ※令和3年4月1日より、税込み価格表示。

- ・食費（昼食代、おやつ等を含む） 600円
- ・日用品（バスタオル・入浴用タオル2枚・シャンプー・リンス・石鹸等） 126円

通所リハビリテーションを提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該指定通所リハビリテーションが法定代理受領サービスであるときは、その1割の額とします。なお、法定代理受領サービスに該当しない指定通所リハビリテーションを提供した場合は、一旦ご利用料金全額を頂き、サービス提供証明書を発行致しますので、これをお住まいの市区町村にご提供の上、差額の払い戻しをお受け下さい。

※一定以上の所得がある方については利用者負担が2～3割となります。